

静岡県掛川市教育委員会

【総人口】115,613人

【自治体 関連URL】<https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>

【主担当部局】掛川市教育委員会学校教育課
（公立小学校担当）

【主な関係部局】掛川市こども希望課
（乳幼児教育施設担当）

	幼稚園			保育所		幼保連携型 地域裁量型		小学校		
	国立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	国立	公立	私立
施設数	0	2	2	0	9	1	1 2	0	2 2	0
園児・ 児童数	0	118	453	0	935	252	2,110	0	6,377	0

事業実施地域・ 協力園校	【実施地域】 掛川市
	【協力園校】 幼：私立幼保連携型認定こども園 2 園 小：公立小学校 2 校

架け橋期の カリキュラム開発 会議	【会議委員人数】 2 3 名	【開催数】 7 回
	【委員属性】 教育学部大学教授 1 名、静岡県教育委員会義務教育課幼児教育推進室教育主任 1 名、かけがわ乳幼児教育未来学会理事 1 名、公立小学校長 1 名、公立小学校教頭 1 名、公立幼保連携型認定こども園長 1 名、私立幼保連携型認定こども園長 1 名、私立幼保連携型認定こども園 4 名、公立小学校 4 名、事務局 8 名（こども希望課 4 名、学校教育課 4 名）	

架け橋期の コーディネー ター等	【配置人数】 なし
	【経歴】

架け橋期の カリキュラム	【開発主体】 桜木小学校区（1 私立幼保連携型認定こども園、 1 公立小学校） 大坂小学校区（1 私立幼保連携型認定こども園、 1 公立小学校）
-----------------	--

カリキュラム開発会議

【架け橋期のカリキュラムに関する議論】

1. 協議内容

- ・目指す方向性の共有
- ・地域の実態の把握（幼小連携の取組の経緯、成果と課題・市の幼小研修参加状況等）
- ・地域において育てたい子供像に関すること
- ・「かけがわ型架け橋カリキュラム」の在り方等についての協議
- ・「かけがわ型架け橋カリキュラムVer. 1」〈別紙1〉における項目の検討
- ・園小接続のポイントとなる、園での経験が小学校の学びにつながる「ジョイント活動」に関すること
- ・「ジョイント活動」に関わる本調査研究指定園の月案や日案及び研究指定校の単元構想の検討
- ・子供を見取るポイントや、園の活動や小学校の授業づくりの際に意識するポイントの検討
- ・研究指定園校の保育及び授業参観から幼児教育と小学校教育のつながりについて見てきたことの共有
- ・研究指定園・小学校による「かけがわ型架け橋カリキュラム」の取組等への支援に関すること及び取組状況の把握、成果と課題及び来年度についての検討
- ・園児及び児童の交流活動、職員の交流の検討
- ・園小接続につながる環境づくりの検討
- ・本市が令和3年度に作成した「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」〈別紙3〉や、令和4年度に作成した「架け橋カリキュラム～幼児教育を学校教育へつなぐ～（冊子）」〈別紙4〉等を活用した、幼児教育と学校教育の共有と理解

2. 決まった方針

- ・5歳児のアプローチカリキュラムと小学校1年生の入学当初から夏休み前までのスタートカリキュラムを含めた、5歳児及び小学校1年生の2年間を「架け橋期全体のカリキュラム」とし、幼児教育の育ちや学びを小学校教育につなげるためのカリキュラムであると捉えた。
- ・「かけがわ型架け橋カリキュラム」の在り方について全体またはグループに分かれて何度も協議を行い、「かけがわ型架け橋カリキュラムVer. 1」を完成させた。（協議内容は次ページ【開発プロセス】参照）

【会議設置による成果と課題】

1. 成果

令和4年度に研究指定園・校で作成した「かけがわ型架け橋カリキュラムVer. 1」〈別紙2〉を、令和5年度に実際に研究指定園・校において運用した。そして、開発会議委員が実際に研究指定園・校の保育及び授業を参観することで、幼児教育と小学校教育のつながりについて見てきたことについて開発会議で協議した。協議をする中で、「子供理解」、「環境設定」、「友達とのかかわり」、「幼児教育の体験の土台があってこそその小学校教育」の4つの視点にまとも、研究指定園・校の保育及び授業実践に生かすことにつながった。

2. 課題

令和6年度も引き続き研究指定園・校にて「かけがわ型架け橋カリキュラムVer. 1」を運用していく中で、開発会議で成果と課題を把握し、園小接続のためにより活用できるものに改善していく。令和5年度の文部科学省による「幼保小の架け橋プログラムのモデル地域における成果に係る調査研究」実地調査視察者より、「かけがわ型架け橋カリキュラム」の型を高く評価していただいた。今後、園・学校全体のものとして園内・校内で共有し、保育者・教員自身が実践とカリキュラムのつながりに自覚をもつように促していく。

架け橋期のカリキュラム

【開発プロセス】

決定した方針に基づいて、開発会議が主体となり「かけがわ型架け橋カリキュラム」を開発した。まず、「かけがわ型架け橋カリキュラム」の在り方について検討した。園小共通の項目として、どのような項目があると、より園小の接続を意識し、つなげることになるのか協議を重ねた。

協議では、幼児期から高等学校まで整理された3つの資質・能力を記載してはどうか、掛川市は中学校区ごとの学園の目指す姿があるため、学園ごとどんな子供を育てていきたいかがわかるようなカリキュラムにしたらどうか、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、園小接続の手がかりとなるためカリキュラムに入りたい等の様々な意見が出され話し合いを進めた。

カリキュラムの検討を行いながら、幼児教育と小学校教育の共有と理解を推進するため、開発会議委員同士でグループに分かれて語り合った。園の栽培の活動と小学校の植物の栽培の授業について話し合う中で、園と小で似たような活動でもねらいが違ふことや、園では子供の気付きから生まれる様々な活動があること、小学校の授業は到達目標があることなど、園小の相互理解につながる話ができ、接続のイメージが広がっていった。

【架け橋期のカリキュラムの概要】

1. 工夫した点

園小接続のポイントとなる、園での経験が小学校の学びにつながる活動について、本市では「ジョイント活動」とし、2つの活動を検討した。1つ目は、栽培の活動から園の「夏野菜を育てよう」と小学校の「元気に育てわたしのはな」の活動、2つ目は、自然との関わりの活動から、園の「秋の自然物を使って遊ぼう」と、小学校の「あきとなかよし」の活動である。

保育者と教員が、「かけがわ型架け橋カリキュラム」を活用しながら一緒に語り合う中で、園小接続のきっかけとなるよう、「かけがわ型架け橋カリキュラムVer. 1」の中に「ジョイント活動」を位置付けることとした。

2. 既存のアプローチカリキュラムとやスタートカリキュラムと「かけがわ型架け橋カリキュラム」の相違点

(1) カリキュラムの在り方について

- ・義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基礎をつくるために重要な時期であり、幼児教育の育ちや学びを小学校教育につなげるために、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを含めた、5歳児及び小学校1年生の2年間で「架け橋期全体のカリキュラム」とした。
- ・各園・小学校でスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定されていたため、掛川市の枠組みを示すことで、市内の園・小学校で共通性をもって取り組み、各園・校の良さや特色を反映しながら各園・校で具体化していくカリキュラムにした。

(2) 目指す子供の姿について

- ・国の「幼児期の3要領・指針や小学校の学習指導要領」が示す『育みたい資質・能力』、掛川市が策定した『3つの創る力』、学園の目指す子供の姿、園・校の目指す子供の姿、年長児・1年生の目標を可視化することで、それぞれをつなげ、踏まえて、園・校で架け橋期の目指す子供の姿を設定するカリキュラムにした。
- ・園は、年中時3月の姿から卒園児の目指す姿に向かうために、育ってほしい幼児の姿を具体化し、小学校は、4月当初の実態から1年生終了時の目指す姿に向かうために、育ってほしい児童の姿を具体化するカリキュラムにした。

(3) その他の項目について

- ・形式的な連携にとどまらず具体的な取組が進むために、園小共通の項目として「園小接続のポイント」を入れた。
- ・小学校の教育方法の改善が進むために、小学校の項目に「園小接続の配慮事項」を入れた。

架け橋期のカリキュラム

【架け橋期のカリキュラムの実践】

1. 架け橋期カリキュラムについてのPDCAサイクル

令和4年度末に作成した「かけがわ型架け橋カリキュラムVer.1」を、令和5年度は研究指定園・校で運用した。カリキュラムを基に、園内及び校内で、架け橋期に関わる保育者と教員が目指す子供の姿について話し合いを重ねた。また、5歳児担任と1年生担任がジョイント活動について話し合いをしたり、園のお便りを見ながら情報交換をしたりし、互いの教育内容の理解を図った。

そして、開発会議で研究指定園の月案や日案及び研究指定校の単元構想の検討をし、協議したことを踏まえて保育及び授業実践をした。実践後は、開発会議で幼児教育と小学校教育のつながりについて見えてきたことについて協議をした。協議をする中で、「子供理解」、「環境設定」、「友達とのかわり」、「幼児教育の体験の土台があってこそ小学校教育」の4つの視点にまとめ、研究指定園・校の保育及び授業実践に生かすことにつながった。

架け橋期に関わる保育者や教員は意識が高まったが、園・校全体の保育者や教員の意識は低かったため、園内及び校内研修で架け橋期について共通理解を図った。また、園の保育参観の時に、園の保育内容や取組を小学校の教員に伝えることで、幼児教育への理解を図った。

年間を通して、園と小学校の関わりが増え、ジョイント活動を基に園の遊びと小学校の学びについて話し合ったりした。そして、互いの保育・授業参観の時に、保育者・教員の意図を考えたり、園と学校のつながりを意識したりするようになった。

2. 指導の変化

(1) 園では、園の遊びが小学校の学びにどのようにつながるのかがわかった。また、保育の見直しにつながった。

(2) 小学校では、園での子供の育ちや学びを意識して環境を設定したり、授業を考えたりすることにつながった。

- ・生活科が、園の遊びとも他教科ともつながっているという意識がもてた。
- ・子供に園での経験を聞こうという意識が高まった。
- ・どのような声掛けをして、どのようなことに気付かせたいかを考え、自覚的な学びになるように意識した。
- ・子供の思いを大切に単元を構想した。



3. 子供たちの変化

(1) 園児は、交流を通して自分が小学校になった時の姿がイメージできた。「自分もやりたい」という思いをもち、刺激となり、成長につながった。また、交流を通して小学校の雰囲気を感じることができた。緊張がほぐれ、小学校への期待がもてた。

(2) 児童は、園での経験を思い出し、活動につなげようとし、自分たちで活動を考えたり工夫したりした。振り返りでは、自分自身の成長に気付くことができた。昨年度の5歳児担任にも価値付けてもらい、子供の自信になった。また、活動の目的がはっきりし、「年長さんを楽しませたい」という気持ちが継続し、活動の目標が達成できた。



次年度への展望

【成果と課題、及び令和６年度への展望】

１．関係機関と連携した研究推進体制の構築（右「推進実施体制図」参照）

私立こども園を研究指定園としたことや開発会議の委員に、公私立を問わず市内乳幼児教育施設が加盟している「かけがわ乳幼児教育未来学会」の理事を選出したこと等により、これまでの本市で構築されてきた「かけがわ乳幼児教育未来学会」と学校教育課の連携を一層強化していく。

また、令和５年度は、開発会議の委員の中に、研究指定園５歳児主任や研究指定校１年主任及び１年担任も加えて研究を進めた。研究指定園・校の担当教員だけでなく、架け橋期に関わる他の教員も含めた「架け橋チーム」を研究指定園・校に設置するなどし、園・学校全体でより推進が図られる体制づくりを目指していく。

２．幼児教育施設の保育者と学校の教員対象研修の実施

研究指定園・校の保育者と教員以外にも、幼児教育と学校教育の教育内容や指導方法について、相互理解の推進を図る必要がある。令和６年度は、幼小合同の研修会を開発会議の園訪問と兼ねることで、園児の遊びの姿からどんな学びがあり、幼児教育と学校教育がどのようにつながるのか研修員の気付きや学びの深まりを促進したい。また、令和７年度以降も各学園で園小接続の取組を継続していくために、各学園の一環教育研修への生かし方についても研修する場とする。さらに、県の研修会等も活用することで、保育者と教員の研修の充実を図りたい。

３．幼児教育と学校教育の接続に関する資料の活用〈別紙３〉〈別紙４〉

令和６年度以降も「かけがわ型ジョイントブック」や「かけがわ型架け橋カリキュラム作成に向けて～幼児教育を学校教育へつなぐ～（冊子）」の資料を活用し、架け橋期の接続をより一層推進する。

また、３年間の研究の成果として、開発会議で協議された「かけがわ型架け橋カリキュラム（完成版）」の活用方法等を「（仮）かけがわ型架け橋カリキュラム活用に向けて（パンフレット）」にまとめ、令和６年度末に市内の全保育者と小中学校教員に周知したい。

４．幼児教育と学校教育の共有と理解のための周知及び連携の強化

本市全体として、園小接続を一步踏み込んだものにしていくため、校長会や市立園長会、教頭研修会、主幹教諭・教務主任研修会等で本市の取組を周知した。令和５年度は、これまで園小接続の取組が年長担任及び１年生担任だけに留まっていたという課題を受け、園・校全体の取組となるよう各校の教育課程へ位置付けることを依頼した。

また、幼小の教育内容、指導方法の相互理解の推進を図るため、市内の全保育者と学校の教員を対象に、事務局から「育ちと学びをつなぐ（通信）」を発行し、園小接続につながる情報発信を行った。〈別紙５〉

しかし、全保育者と全教員の幼児教育と学校教育に対する相互理解が十分に進んだとは言えない。架け橋期に関わる保育者と教員以外にも、５歳児から小学校１年生の２年間の架け橋期は生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期であるという認識が進むよう、来年度以降も幼小合同研修会、講演会等を実施し、園小接続の推進を図る必要がある。さらに、令和５年度は小学校入学説明会で、保護者に幼児教育と小学校教育のつながりや取組を紹介したが、保護者への周知は十分ではない。令和６年度は保護者向けの通信を作成し、保護者との連携も図りたい。

